## 102-78

## 問題文

自営業などの人を対象とする医療保険はどれか。1つ選べ。

- 1. 船員保険
- 2. 国民健康保険
- 3. 共済組合
- 4. 組合管掌健康保険
- 5. 全国健康保険協会管掌健康保険

## 解答

2

## 解説

医療保険は、大きく 国民健康保険 と 社会保険 に分類されます。

国民健康保険 とは、自営業、無職などの非サラリーマンを対象にカバーする保険です。

**社会保険** は、更に所属により、健康保険、船員保険、共済組合 に分類されます。それぞれサラリーマン、船員、公務員 の人を対象にカバーする保険です。健康保険が更に、事業者の規模により、組合管掌健康保険、全国健康保険協会管掌健康保険 に分類されます。

従って、正解は2です。